

第4次総合計画 管理事業を構成する予算事業の評価シート

評価対象年度 令和3年度

施策コード	331	施策	地域福祉の推進
管理事業	社会福祉事業	所管部局	福祉部

1	所管室課	福祉総務室	事業名	千里ニュータウンプラザ管理事業（更生保護サポートセンター）
事業概要				
千里ニュータウンプラザ施設管理				
活動実績				
吹田地区保護司会活動を推進するために、面談を含め団体の活動拠点として千里ニュータウンプラザ内に更生保護サポートセンターを開設（平成27年10月1日開設）		年度	R2	R3
令和3年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、約7か月休止 ※令和3年4月12日から9月30日、令和4年1月24日から3月31日まで休止 ただし、休所期間中も面談・処遇相談・会議室としてのみ利用		決算額（千円）	2,197	2,421
(1) 利用時間 平日 午前10時から午後4時まで（土・日・祝日、年末年始を除く。）		一般財源の比率（％）	98.5	98.6
(2) 開室日数 72日（参考：令和2年度57日、令和元年度 208.5日）		事業自体の課題や対応状況・施策推進への貢献に関する課題		
(3) 施設利用回数（面談・処遇相談・会議室等） 5回（参考：令和2年度13回、令和元年度 30回）		更生保護に関する面談・処遇相談・会議室等、施設の利用回数が少ないことから、活動拠点としてより多くの保護司が利用できるよう、その活用方法について今後検討していく必要がある。		
		評価の視点		
		※課題があるものは■ ☐ 市民ニーズ、社会的役割 ☒ 有効性 ☐ 効率性 ☐ 公平性 ☐ 持続可能性		
		今後の実施計画の方向性・内容		
		継続		

2	所管室課	福祉総務室	事業名	地域福祉活動推進事業
事業概要				
地域支えあいネットワーク推進、地域福祉推進活動補助、福祉活動補助、日常生活自立支援事業補助、社会を明るくする運動、災害時要援護者支援、災害救援活動補助				
活動実績				
(1) 地域支えあいネットワーク推進事業 同事業により配置しているCSW（コミュニティソーシャルワーカー）による年間相談件数は1,547件（令和2年度：1,512件）となり、相談件数が前年度を上回る結果となった。		年度	R2	R3
(2) 地域福祉推進活動補助事業 地区福祉委員会が中心となって行うふれあい昼食会や子育てサロンなどの小地域ネットワーク活動回数は、756回（令和2年度：394回）となり、前年度を上回った。		決算額（千円）	220,991	224,348
(3) 日常生活自立支援事業補助事業 (福) 吹田市社会福祉協議会の実施する日常生活自立支援事業の契約件数は、98件（令和2年度：88件）となった。		一般財源の比率（％）	99.8	99.9
(4) 福祉活動補助事業 コロナ禍においても各団体においてできる範囲で地域福祉活動や啓発活動を行った。		事業自体の課題や対応状況・施策推進への貢献に関する課題		
(5) 災害時要援護者支援 令和3年度災害時要援護者名簿の提供に関する協定の締結数 1地区（連合自治会単位） 福祉避難所運営調整会議を開催し、福祉避難所の開設や必要物品等について、情報交換や意見交換を行った。		・地域支えあいネットワーク業務委託料（CSWの人件費）について、人に紐づかない算出方法を検討する必要がある。 ・小地域ネットワーク活動は、住民同士のつながりづくりに大きく貢献するものであり、今後も補助内容を精査した上で適切な支援を行う必要がある。 ・地域福祉活動団体の担い手の確保策や育成等を検討する必要がある。 ・災害時要援護者支援について、名簿の提供数を増やし、地域ごとの支援体制を早急に作っていく必要があることから、職員体制の強化が喫緊の課題である。		
		評価の視点		
		※課題があるものは■ ☐ 市民ニーズ、社会的役割 ☒ 有効性 ☐ 効率性 ☐ 公平性 ☒ 持続可能性		
		今後の実施計画の方向性・内容		
		拡充		
		・災害時要援護者支援の職員体制の強化 ・業務委託料（CSWの人件費）の見直し		

3	所管室課	福祉総務室	事業名	地域福祉施策推進事業
事業概要				
地域福祉計画推進、社会福祉審議会				
活動実績				
(1) 地域福祉計画推進事業 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、策定期間を1年間延長していた第4次計画を策定した。 地域福祉計画推進専門分科会運営 開催回数 3回（令和2年度：2回）		年度	R2	R3
(2) 社会福祉審議会運営 中核市移行に伴い、社会福祉に関する事項を調査審議するための機関として設置。 開催回数 1回（令和2年度：2回）		決算額（千円）	1,555	2,790
(3) 民生委員推薦会運営 開催回数 3回（令和2年度：4回）		一般財源の比率（％）	100.0	99.9
		事業自体の課題や対応状況・施策推進への貢献に関する課題		
		・地域福祉計画推進事業については、地域社会を取り巻く環境の変化や国が掲げる「地域共生社会」の重要性を踏まえ、住民一人ひとりが地域の様々な課題を我が事として受け止め、行政をはじめ関係機関との協働のもとに地域全体で支える力を改めて構築していく必要がある。 ・コロナ禍における会議形態を含めて、今後ICTを活用したリモート会議の推進や会議資料等のあり方について検討を進める必要がある。		
		評価の視点		
		※課題があるものは■ ☐ 市民ニーズ、社会的役割 ☐ 有効性 ☒ 効率性 ☐ 公平性 ☐ 持続可能性		
		今後の実施計画の方向性・内容		
		継続		

上記以外の予算事業 ※ 当該年度で廃止した事業、繰出事業などはこちらに記入。

所管室課	事業名	所管室課	事業名

第4次総合計画 管理事業を構成する予算事業の評価シート

評価対象年度 令和3年度

施策コード	331	施策	地域福祉の推進
管理事業	社会福祉事業	所管部局	福祉部

4	所管 室課	福祉総務室	事業名	地域福祉推進費積立事業		
事業概要						
地域福祉推進費積立						
活動実績		年度	R2	R3	評価の視点	
基金を活用して市が普通財産として取得した土地について、定期借地契約により民間企業に賃貸することに伴う貸付料相当額を積み立てている。平成27年度に高齢者向けウェルネス住宅整備用の土地を購入し、民間企業との定期借地契約を締結したことで、地域福祉の推進に活用することができたと同時に、低金利が長期化している現状においても、継続的に毎年度、貸付料収入による約1,000万円の基金への積立てが可能となった。 土地の購入により、基金積立金が、およそ半分にまで減少した。		決算額（千円）	10,083	10,424	※課題があるものは■	
		一般財源の比率（％）	98.5	100.0	☐ 市民ニーズ、社会的役割	
		事業自体の課題や対応状況・施策推進への貢献に関する課題			☒ 有効性	
		低金利の長期化により、利息収入は大幅に減少しているが、資産運用の選択肢が限られているなどの課題がある。			☐ 効率性	
令和3年度 積立額 10,424千円 令和2年度 積立額 10,083千円		☐ 公平性				
令和3年度末基金金額 607,898千円		☐ 持続可能性				
		今後の実施計画の方向性・内容				
		継続				

5	所管 室課	福祉総務室	事業名	福祉保健サービス苦情処理事業	
事業概要					
福祉保健サービス苦情処理					
活動実績		年度	R2	R3	評価の視点
令和3年度においては、苦情の申立はなかった。 本事業が利用される機会は限られているが、行政不服審査法などの現行法では対応しきれない案件において、市民の権利や利益を擁護する窓口が常に開いていることが重要である。 申立件数 令和3年度 0 件 令和2年度 0 件		決算額（千円）	0	0	
		一般財源の比率（％）	0.0	0.0	
		事業自体の課題や対応状況・ 施策推進への貢献に関する課題			※課題があるものは■ ☐ 市民ニーズ、 社会的役割 ☐ 有効性 ☒ 効率性 ☐ 公平性 ☐ 持続可能性 今後の実施計画 の方向性・内容
		・福祉部内及び関係部署に、制度内容、相談利用、 該当事例を周知することが課題である。			
		継続			

6	所管 室課	総合福祉会館	事業名	地域福祉施策推進事業		
事業概要						
総合福祉会館運営審議会						
活動実績		年度	R2	R3	評価の視点	
当年度の事業費	58,800円	決算額（千円）	50	59	※課題があるものは■	
開催回数	1回（書面開催）	一般財源の比率（％）	100.0	100.0	■ 市民ニーズ、社会的役割	
委員数	7人				■ 有効性	
事務職職員数	6人	事業自体の課題や対応状況・施策推進への貢献に関する課題			□ 効率性	
		総合福祉会館の主な事業は、貸館と施設管理及び生活介護事業のため、施設運営について審議する案件が少なく、今後、市民のニーズや意見を取り入れる方法として、アンケート等を考える必要がある。			□ 公平性	
					□ 持続可能性	
					今後の実施計画の方向性・内容	
					継続	
					アンケート等を検討し、課題解決に取り組む。	

上記以外の予算事業 ※ 当該年度で廃止した事業、繰出事業などはこちらに記入。

所管室課	事業名	所管室課	事業名

第4次総合計画 管理事業を構成する予算事業の評価シート

評価対象年度 令和3年度

施策コード	331	施策	地域福祉の推進
管理事業	社会福祉事業	所管部局	福祉部

7	所管 室課	生活福祉室	事業名	行旅病人及び行旅死亡人等取扱事業	
事業概要					
行旅病人及び行旅死亡人等取扱					
活動実績					
「行旅病人及行旅死亡人取扱法」に基づき、住所、居所、氏名が不明で引取者のない死亡人を行旅死亡人とみなし、また「墓地、埋葬等に関する法律」に基づき、死体の埋葬又は火葬を行う者がいないとき又は判明しないときは、死亡地の市町村長が、葬祭を行うものとされている。該当事業が市内で発生した場合、委託事業者に火葬等の依頼を速やかに行い、対処している。 ・火葬件数 令和元年度・・・1件、令和2年度・・・8件、令和3年度・・・20件		年度	R2	R3	評価の視点
		決算額（千円）	1,199	2,811	※課題があるものは■
		一般財源の比率（％）	75.2	56.3	☐ 市民ニーズ、社会的役割
		事業自体の課題や対応状況・施策推進への貢献に関する課題		☐ 有効性	
		医療機関、警察等からの通報により、行旅病人及行旅死亡人取扱法、墓地・埋葬等に関する法律第9条に規定されている死亡人とみなされた場合、速やかに遺体の引き取り、火葬等を契約事業者である葬儀会社に依頼している。令和3年度においては年間対応件数がこれまでより大幅に増加しており、事業を継続することは地域福祉に貢献するものである。		☐ 効率性	
☐ 公平性					
☒ 持続可能性					
		今後の実施計画の方向性・内容			
		継続			

8	所管 室課	生活福祉室	事業名	災害に係る見舞金等の支給及び貸付事業	
事業概要					
災害見舞金等支給、災害援護資金等貸付					
活動実績		年度	R2	R3	評価の視点
(1) 災害見舞金等支給 災害を受けた被災者等に対する生活の支援を目的として、災害見舞金及び災害弔慰金の支給を行う。 ・災害見舞金等支給件数 令和元年度・・・8件、令和2年度・・・19件、令和3年度・・・39件		決算額（千円）	891	1,910	
		一般財源の比率（％）	100.0	100.0	
		(2) 災害援護資金貸付等 吹田市災害弔慰金の支給等に関する条例及び同法施行令に準拠し、自然災害により死亡した被災者の遺族又は、身体、精神に著しい障がいを受けた被災者に対して、生活の支援を目的として、死亡弔慰金等の支給を行う。また、自然災害の被害を受けた世帯の世帯主に対しては貸付を行う。 ・災害援護資金貸付等件数 令和元年度・・・0件、令和2年度・・・0件、令和3年度・・・0件		事業自体の課題や対応状況・ 施策推進への貢献に関する課題	
		災害見舞金等支給については、災害を受けた被災者等に対して見舞金等の支給を速やかに行うことは、被災者等への救済支援として大きな効果があり、事業を継続することは、市民及び地域福祉に貢献するものである。 災害援護資金貸付等については、直近3年間の支給及び貸付実績はないが、支給や貸付を行うことは、自然災害により生活に困窮する被災者等の生活の安定を図るために大きな効果があり、事業を継続することは、市民及び地域福祉に貢献するものである。			☐ 市民ニーズ、社会的役割 ☐ 有効性 ☒ 効率性 ☐ 公平性 ☐ 持続可能性 今後の実施計画の方向性・内容
					継続

9	所管 室課	生活福祉室	事業名	戦没者追悼式実施等事業		
事業概要						
戦没者追悼式、戦没者遺族等特別弔慰金支給						
活動実績		年度	R2	R3	評価の視点	
（１）戦没者追悼式 先の大戦での戦没者、原爆死没者ならびに戦争犠牲者に対し追悼の誠を捧げ、恒久平和の誓いを込めて追悼式を開催する。ただし、令和３年度については新型コロナウイルス感染症対策として、式典は行わず献花式のみを行った。 ・追悼式受付人数（令和２、３年度は献花式受付人数） 令和元年度・・・２０８人、令和２年度・・・２１４人、令和３年度・・・２２１人 （２）戦没者遺族等特別弔慰金支給 今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等の遺族に国から特別弔慰金を支給する。支給手続の窓口は市区町村で行い、令和２年度より第十一回特別弔慰金の受付を行っている。 ・第十一回特別弔慰金支給申請件数 令和２年度・・・６６９件、令和３年度・・・６７７件		決算額（千円）	３,００３	３,２５７		※課題があるものは■ ☐ 市民ニーズ、社会的役割 ☐ 有効性 ☐ 効率性 ☐ 公平性 ☒ 持続可能性 今後の実施計画の方向性・内容
		一般財源の比率（％）	９６.２	９４.６		
		事業自体の課題や対応状況・施策推進への貢献に関する課題		戦没者追悼式については、戦没者遺族の高齢化に伴う参列者の減少等の問題はあるものの、単なる式典の開催にとどまらず、平和について考える重要な契機となっていることから、開催意義については積極的に発信を行っていく必要がある。		
		戦没者遺族等特別弔慰金支給については、戦後からの経過に伴い支給件数は減少傾向にあるが、戦没者及び戦没者遺族に弔慰の意を表し続ける必要はある。			継続	

上記以外の予算事業 ※ 当該年度で廃止した事業、繰出事業などはこちらに記入。

所管室課	事業名	所管室課	事業名